

ようこそ

毎月1回1日発行

2025年5月1日

発行第12巻第5号

北インド版

Expatria
Mobility Redefined

すべての駐在員管理サービスを、
ワンストップで!

パンフレットはこちら



+91-95991-98950

お問い合わせください

enquiry@expatria.in

COMPLETE
Solutions
Service Apartment Pvt Ltd
+91-98733-90356(En)

YOKOSO

05

2025 MAY VOL. 124

無料

ems
Business Redefined

BUV

#SummerGoldenWeek

FORMULA
GROUP
Mobility Managed.®

やさしい風も、強い風も、人生の醍醐味

www.formulaindia.co.jp



マナン・アガルワル
(Manan Agarwal)

✉ manan.agarwal@krayman.com



菅原久子

✉ hisako.sugawara@krayman.com



ラジニッシュ クマール
(Rajnish Kumar)

✉ rajnish.kumar@krayman.com



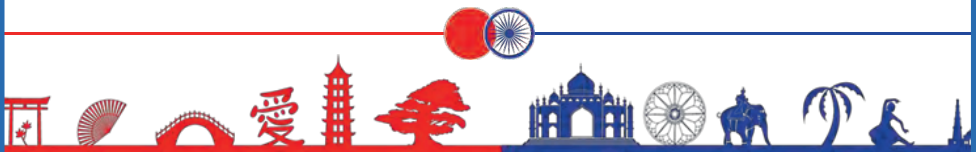
松田博司
日本国公認会計士

✉ hiroshi.matsuda@krayman.com

年間企業コンプライアンス・カレンダー (2025-2026会計年度)

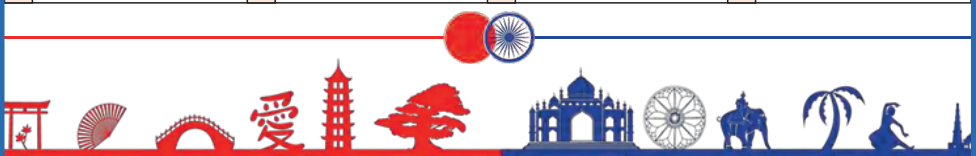
April 2025		May 2025		June 2025		July 2025	
Date	Compliance	Date	Compliance	Date	Compliance	Date	Compliance
7	2025年3月分の源泉徴収税 (TCS) の納付	7	2025年4月 源泉徴収税 (TDS/TCS) の納付	7	2025年5月 源泉徴収税 (TDS/TCS) の納付	7	2025年6月 源泉徴収税 (TDS/TCS) の納付
11	2025年3月 GSTR 1 (売上税申告書) の提出	11	2025年4月 GSTR 1 (売上税申告書) の提出	11	2025年5月分 GSTR 1 (売上申告書) の提出	11	2025年6月分 GSTR 1 (売上申告書) の提出
13	2025年3月 GSTR 6 (ISD申告書) の提出 2025年1~3月 GSTR 1 (売上税申告書) の提出	13	2025年4月 GSTR 6 (ISD申告書) の提出 2025年4月 IFF (QRMP納税者向け) の提出	13	2025年5月 GSTR 6 (ISD申告書) の提出 2025年5月 IFF (QRMP納税者向け) の提出	13	2025年6月 GSTR 6 (ISD申告書) の提出 2025年4~6月 GSTR 1 (売上税申告書) の提出
15	2025年3月 PF & ESI 拠出金の納付	15	2025年4月 PF & ESI 拠出金の納付 2025年1~3月 源泉徴収税 (TCS) 四半期申告書の提出	15	2025年5月 PF & ESI 拠出金の納付 2025-26年会計年度の前払い税15%の納付 2025年1月~3月の非給与所得に関するTDS証明書(フォーム16A) および2024-25年会計年度の給与所得に関するTDS年次証明書(フォーム16)の発行	15	2025年6月 PF & ESI 拠出金の納付 2024-25年会計年度の年次報告書 (FLA) のインド準備銀行 (RBI) への提出 2025年4~6月 源泉徴収税 (TCS) 四半期申告書の提出
18	2025年1~3月 CMP 08 (コンポジション事業者の申告) の提出			18		18	2025年4~6月 CMP 08 (コンポジション事業者の申告) の提出
20	2025年3月 GSTR 3B (サマリー申告書) の提出2023-2024年会計年度総売上高5%超の納税者	20	2025年4月GSTR 3B (サマリー申告書) の提出2023-2024年会計年度総売上高5%超の納税者			20	2025年6月 GSTR 3B (サマリー申告書) の提出2023-2024年会計年度総売上高5%超の納税者
22	2025年1~3月 GSTR 3B (サマリー申告書) の提出 2023-24年会計年度の総売上高が5%以下で、指定された14の州/連邦直轄地に登録されている納税者	25	2025年4月のGSTチャラン支払い (PMT-06) 2024-25年会計年度の総売上高が5%以下で、指定された14の州/連邦直轄地に登録されている納税者が、仕入税額控除 (ITC) を利用できない場合	25	2025年5月のGSTチャラン支払い (PMT-06) 2024-25年会計年度の総売上高が5%以下で、指定された14の州/連邦直轄地に登録されている納税者が、仕入税額控除 (ITC) を利用できない場合	22	2025年4~6月 GSTR 3B (サマリー申告書) の提出2023-24年会計年度の総売上高が5%以下で、指定された14の州/連邦直轄地に登録されている納税者
24	2025年1~3月 GSTR 3B (サマリー申告書) の提出2023-24年会計年度の総売上高が5%以下で、指定された14の州/連邦直轄地に登録されている納税者	30	- LLPIによる2024-25年会計年度のフォーム11による年次申告書の提出 - インドの連絡事務所・支店・プロジェクトオフィスによる2024-25年度フォームFC-4を使用した年次申告書の提出	30	2024-24年会計年度のフォーム11 (平衡税証明書) を納付 2024-25年度の預かり金/免除対象預かり金に関する申告書フォームDPT-3の提出	24	2025年4~6月 GSTR 3B (サマリー申告書) の提出2023-24年会計年度の総売上高が5%以下で、指定された14の州/連邦直轄地に登録されている納税者
25	2024年10月~2025年3月 ITC-04 (半期申告書) の提出			30		30	2025年4月~6月分のTCS証明書の発行

30	• 2025年3月 源泉徴収税 (TDS) の納付 • 2024-25年会計年度 GSTR-4 (コンポジション事業者の年次申告) 提出 • 2024年10月～2025年3月 MSME フォームIIによる未払い報告	30	• 2024年10月～2025年3月における、電子化形式の有価証券を保有する企業によるF フォーム PAS-6 (株式資本調整表) の提出 • 2025年1月～3月分のTCS証明書の発行 • 2025年1月～3月分のTDS納付に関する四半期報告書の提出 • 2024-25年会計年度の財務取引報告書 (フォーム61A) の提出	30	• 2024-25年会計年度の輸出入者コード (IEC) 情報の修正手続き外国貿易総局 (DGFT) への届け出	31	• 2025年4月～6月分の源泉徴収税 (TDS) 提出 • 所得税申告書 (ITR) 2024 - 25年会計年度の個人 (駐在員含む)、非法人の税務調査対象外者 • 2024-25年会計年度の所得税法1961に基づき、税務監査の対象外でビジネスや専門職からの収入がある個人および法人以外の納税者が、旧税制を選択するか、新税制に再度戻すためのフォーム10-IEAの提出	
	Aug 2025 Compliance		Sep 2025 Compliance		Oct 2025 Compliance		Nov 2025 Compliance	
	Date		Date		Date		Date	
7	2025年7月 源泉徴収税 (TDS/TCS) の納付	7	2025年8月 源泉徴収税 (TDS/TCS) の納付	7	2025年9月 源泉徴収税 (TDS/TCS) の納付	7	2025年10月 源泉徴収税 (TDS/TCS) の納付	
11	2025年7月 GSTR 1 (売上税申告書) 提出	11	2025年8月 GSTR 1 (売上税申告書) 提出	11	2025年9月 GSTR 1 (売上税申告書) 提出	11	2025年10月 GSTR 1 (売上税申告書) 提出	
13	• 2025年7月 GSTR 6 (ISD申告書) 提出 • 2025年7月 IFF (QRMP納税者向け) 提出	13	• 2025年8月 GSTR 6 (ISD申告書) 提出 • 2025年8月 IFF (QRMP納税者向け) 提出	13	• 2025年9月 GSTR 6 (ISD申告書) 提出 • 2025年7月～9月 GSTR 1 (売上税申告書) 提出	13	• 2025年10月 GSTR 6 (ISD申告書) 提出 • 2025年10月 IFF (QRMP納税者向け) 提出	
15	• 2025年7月 PF & ESI 拠出金の納付 • 2025年4月～6月分 (給与以外) の源泉徴収税 (TDS) 証明書 (フォーム16A) の発行	15	• 2025年8月 PF & ESI 拠出金の納付 • 2025-26年会計年度の前払い税 (予定納税) 25% の納付	15	• 2025年9月 PF & ESI 拠出金の納付 • 2025年7月～9月分 源泉徴収税 (TCS) 四半期報告書の提出	15	• 2025年10月 PF & ESI 拠出金の納付 • 2025年7月～9月分 (給与以外) の源泉徴収税 (TDS) 証明書 (フォーム16A) の発行	
	18		2025年7～9月 CMP 08 (コンポジション事業者の申告) 提出					
20	2025年7月 GSTR 3B (サマリー申告書) 提出2023-2024年会計年度総売上高5クロール超の納税者	20	2025年8月 GSTR 3B (サマリー申告書) 提出2023-2024年会計年度総売上高5クロール超の納税者"	20	2025年9月 GSTR 3B (サマリー申告書) 提出2023-2024年会計年度総売上高5クロール超の納税者	20	2025年10月 GSTR 3B (サマリー申告書) 提出2023-2024年会計年度総売上高5クロール超の納税者	
25	2025年7月のGSTチャラン支払い (PMT-06) 2024-25年会計年度の総売上高が5クロール・ルビー以下の納税者が、仕入税額控除 (ITC) を利用できない場合	25	2025年8月のGSTチャラン支払い (PMT-06) 2024-25年会計年度の総売上高が5クロール・ルビー以下の納税者が、仕入税額控除 (ITC) を利用できない場合	22	2025年7～9月 GSTR 3B (サマリー申告書) 提出2023-24年会計年度の総売上高が5クロール以下で、指定された14の州/連邦直轄地に登録されている納税者	25	2025年10月のGSTチャラン支払い (PMT-06) 2024-25年会計年度の総売上高が5クロール・ルビー以下の納税者が、仕入税額控除 (ITC) を利用できない場合	
		30	• フォームウェブKYCによる取締役の身元確認 (KYC) 詳細の提出 • 2024-25年会計年度の法定監査 • インドの連絡事務所・支店・プロジェクトオフィスによる2024-25年会計年度のフォーム FC-3 (年次財務諸表および事業所一覧) の企業省 (ROC) への提出 • 2024-25年会計年度中に取締役認識番号 (DIN) を取得した全取締役の身元確認情報 (KYC) をフォーム DIR-3 KYCで提出	24	2025年7～9月 GSTR 3B (サマリー申告書) 提出2023-24年会計年度の総売上高が5クロール以下の納税者、その他の州に登録	30	2025年4月～2025年9月における、電子化形式の有価証券を保有する企業によるフォーム PAS-6 (株式資本調整表) の提出 • 2024-25年会計年度の法人税申告書 (提出移転価格税制が適用される場合) • 2024-25年会計年度の所得税法第92D条第4項に基づくフォーム 3CEAA (マスターファイル) の提出 • 国際取引に関するセーフハーバー・ルールのオプション行使のためのフォーム 3CEFAの提出	
			25	2025年4月～2025年9月 ITC-04 (半期申告書) 提出 • 2025年6月～9月分のTCS証明書の発行 • 2025年4月～2025年9月 MSME フォームIIによる未払い報告				
			30	LLPによるフォーム8による年次財務諸表の提出 2024-25年度				



		・インドの連絡事務所・支店・プロジェクトオフィスによる2024-25年会計年度の年次活動報告書(AAC)および監査済財務諸表の提出 ・2024-25年会計年度の所得税法第44AB条に基づく税務監査報告書の提出(移転価格税制が適用されない場合) ・2024-25年会計年度における115JB条に基づく帳簿利益に対する最低代替税(MAT)の対象となる企業によるフォーム29Bの提出(移転価格税制が適用されない場合)	・2025年7月～9月分の源泉徴収税(TDS)提出 ・2024-25年会計年度の所得税申告書(ITR)の提出(移転価格税制が適用されない場合) (a) 企業、(b) 監査義務のある非企業納税者、(c) 監査義務のある事業組合のパートナー ・2024-25年会計年度の移転価格報告書フォーム3CEBの提出 ・移転価格文書の作成(所得税規則1962年第10D条に基づく) ・2024-25年会計年度の所得税法第44AB条に基づく税務監査報告書の提出(移転価格税制が適用される場合) ・国際企業グループの一員であるインド居住の構成会社による、2024-25年会計年度フォーム3CEABの提出 ・2024-25年会計年度における115JB条に基づく帳簿利益に対する最低代替税(MAT)の対象となる企業によるフォーム29Bの提出(移転価格税制が適用される場合) ・所得税法1961年第115BA条、115BAA条、または115BAB条に基づく新しい税制を適用したい国内企業や製造業者によるフォーム10-IB / 10-IC / 10-IDの提出	・特定国内取引に係るセーフハーバー規制のオプション行使のためのフォーム3CEFBの提出 ・2024-25年会計年度における未申請のGST仕入税額控除の利用 ・2024-25年会計年度に関連する請求書に基づくGSTのクレジットノートの発行 ・インドに連絡事務所を有する外国企業による2024-25年会計年度のフォーム49Cの提出
--	--	---	---	--

Dec 2025		Jan 2025		Febr 2025		Mar 2025	
Date	Compliance	Date	Compliance	Date	Compliance	Date	Compliance
7	2025年11月 源泉徴収税(TDS/TCS)の納付	7	2025年12月 源泉徴収税(TDS/TCS)の納付	7	2026年1月 源泉徴収税(TDS/TCS)の納付"	7	2026年2月 源泉徴収税(TDS/TCS)の納付
11	2025年11月 GSTR 1(売上税申告書)提出	11	・2025年12月 GSTR 1(売上税申告書)提出	11	2026年1月 GSTR 1(売上税申告書)提出	11	2026年2月 GSTR 1(売上税申告書)提出
13	・2025年11月 GSTR 6(ISD申告書)提出 ・2025年11月 IFF (QRMP納税者向け)提出	13	・2025年12月 GSTR 6(ISD申告書)提出 ・2025年10月～12月 GSTR 1(売上税申告書)提出	13	・2026年1月 GSTR 6(ISD申告書)提出 ・2026年1月 IFF (QRMP納税者向け)提出	13	・2026年2月 GSTR 6(ISD申告書)提出 ・2026年2月 IFF (QRMP納税者向け)提出
15	・2025年11月 PF & ESI 拠出金の納付" ・2025-26年会計年度の前払い税(予定納税)75%の納付	15	・2025年12月 PF & ESI 拠出金の納付 ・2025年10月～12月分 源泉徴収税(TCS)四半期報告書の提出	15	・2026年1月 PF & ESI 拠出金の納付 ・2025年10月～12月分(給与以外)の源泉徴収税(TDS)証明書(フォーム16A)の発行	15	・2026年2月 PF & ESI 拠出金の納付 ・2025-26年会計年度の前払い税(予定納税)100%の納付
20	2025年11月 GSTR 3B(サマリー申告書)提出2024-2025年会計年度総売上高5クロール超の納税者	20	2025年12月 GSTR 3B(サマリー申告書)提出2024-2025年会計年度総売上高5クロール超の納税者	20	2026年1月 GSTR 3B(サマリー申告書)提出2024-2025年会計年度総売上高5クロール超の納税者	20	2026年2月 GSTR 3B(サマリー申告書)提出2024-2025年会計年度総売上高5クロール超の納税者



25	2025年11月のGSTチャラン支払い (PMT-06) 2024-25年会計年度の総売上高が5クロール・ルピー以下の納税者が、仕入税額控除 (ITC) を利用できない場合	22	2025年10～12月 GSTR 3B (サマリー申告書) 提出 2023-24年会計年度の総売上高が5億ルピー以下の納税者、指定14州/連邦直轄地	25	2026年1月のGSTチャラン支払い (PMT-06) 2024-25年会計年度の総売上高が5クロール・ルピー以下の納税者が、仕入税額控除 (ITC) を利用できない場合	25	2026年2月のGSTチャラン支払い (PMT-06) 2024-25年会計年度の総売上高が5クロール・ルピー以下の納税者が、仕入税額控除 (ITC) を利用できない場合
31	2024-25年所得税申告 (ITR) 遅延/修正申告 2024-25年会計年度分 GST 年次申告書の提出 フォーム GSTR-9, 9A, 9B, 9C	24	2025年10～12月 GSTR 3B (サマリー申告書) 提出 2023-24年会計年度の総売上高が5クロール以下の納税者、その他の州に登録			31	2026-27年会計年度のコンポジションスキーム フォーム CMP-02 の提出 2026-27年度会計年度用 フォーム RFD-11 (LUT) の提出 2023-24年評価年度 (2022-23会計年度) の更新された所得税申告書 (ITR) の提出 2024-25年会計年度の企業の社会的責任報告書 フォーム CSR 2 の提出 2024-25年会計年度の二重課税所得に対する外国税額控除申請のためのフォーム67 提出
		30	2025年10月～12月分の TCS 証明書の発行				
		31	2025年10月～12月分の源泉徴収税 (TDS) 提出 - 親会社が非居住者である国際グループの居住者構成員によるフォーム No. 3CEAC による通知 (親会社の会計年度が2024年4月から2025年3月であると仮定し)				

オンライン広告サービスに対する平準化税 (Equalization Levy) が近日中に廃止される予定です。

上記の期限は、2025年4月14日までに発行された関連法令、通知、通達、およびプレスリリースに基づいています。

この文書に含まれる情報は、信頼できると考えられる公開された情報源からまとめられたものです。情報は一般的なガイダンスを目的としており、専門的、技術的、または法的アドバイスの代替となるものではありません。

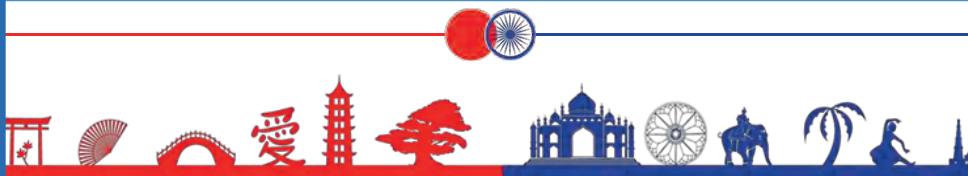
Companies Act, 2013に基づく定時株主総会 (AGM) のコンプライアンス:

監査人の任命に関するフォーム ADT-1のROCへの提出: AGMから15日以内

年次報告書 (貸借対照表および損益計算書を含む) のフォーム AOC-4のROCへの提出: AGMから30日以内

年次報告書フォーム MGT-7のROCへの提出: AGMから60日以内

クレイマンに関しまして: KrayMan Consultants LLP (KrayMan) は、グルグラムに本社を置き、インド全土の日系クライアントにサービスを提供している会計・アドバイザーファームです。インド進出、会計、保証、税務、規制、トランザクション・アドバイザー、M&A、法務、人事・給与サービスなどに特化しています。私たちは、勅許会計士 (CPA)、会社秘書、弁護士、MBAで構成されるプロフェッショナルチームです。詳細については、弊社ウェブサイト www.krayman.com/jp をご覧ください。サポートが必要な場合は、communications@krayman.com までご連絡ください。



発行部数
6,000部/毎月